

第54回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：令和4年9月27日（火） 14：00～15：25
- 2 場所：豊川市役所本庁舎31会議室
- 3 出席者：竹本 幸夫 委員（豊川市長）
鈴木 敏彰 委員（豊川市福祉部）
須川 勝以 委員（豊川市市民部）
大林 益英 委員（愛知県都市・交通局 平野 新一 代理出席）
坂本 直也 委員（豊鉄バス株式会社）
長縄 則之 委員（豊鉄タクシー株式会社）
小林 裕之 委員（公益社団法人愛知県バス協会）
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会）
天野 保幸 委員（豊川市連区長会）
池本 繁 委員（一宮地区区長会）
大林 充始 委員（音羽連区）
荘司 敏彦 委員（小坂井連区）
美馬 ゆきえ 委員（豊川市老人クラブ連合会）
竹内 真弓 委員（人権擁護委員会）
山内 三奈 委員（中部運輸局愛知運輸支局 中井 昂翔 代理出席）
佐々木 亮介 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
高橋 秀明 委員（愛知県東三河建設事務所）
岩村 彰久 委員（豊川市建設部）
武田 謙次 委員（愛知県豊川警察署）
伊豆原 浩二 委員（(特非)ひと育て・モノづくり・まちづくり達人ネットワーク）
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学准教授）
- 4 欠席者：石川 清美 委員（御津連区）
長坂 和俊 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
- 5 事務局：木和田次長（豊川市市民部次長兼市民協働国際課長）
山本課長、伊藤課長補佐、松下係長、芳賀主任、竹内主事（人権交防犯課）
- 6 傍聴人：6人
- 7 次第
 - (1) 報告事項
議題1：豊川市コミュニティバスの運行実績等
 - (2) 協議事項
議題1：市内バス路線の運行計画変更（案）
議題2：豊川市コミュニティバスのバス停位置の変更
 - (3) その他

8 議事内容

(1) 報告事項

事務局： お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第54回豊川市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しいなかを定刻までにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容をみましても、傍聴は差し支えないと思われまますので、今回の会議は公開とさせていただきます。

ご了承のほどお願いいたします。

また、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいているとおりです。

本日は、中部運輸局愛知運輸支局の山内三奈委員の代理として、中井昂翔様に、愛知県都市・交通局交通対策課の大林益英委員の代理として、平野新一様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

なお、御津連区の石川清美委員と愛知県交通運輸産業労働組合協議会の長坂和俊委員は、ご都合により欠席されていますのでご了承のほどお願いいたします。

ここで、本日の会議開催につきまして、「豊川市地域公共交通会議設置要綱」第6条第2項で定める「委員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。

よろしいでしょうか。それでは、会議の開会にあたり、会長である竹本市長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

会 長： 皆様こんにちは。残暑厳しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。

9月議会で前年度の決算の認定の裁決がございました。そのなかでコロナ禍前は地域公共交通に関する負担金が、9千万円ぐらいでしたが、今回の決算認定では1億500万円ということでした。やはり、一定の経費はかかりますが、何よりも乗降客数が減ったということです。私自身公共交通バスは重要だと考えております。

以前にもお話ししましたが、2025年問題とよく言われますが、団塊の世代の昭和22・23・24年生まれの方たちの出生数が270万人で、今でも200万人がご存命であります。新規出生者数は上半期で40万人を下回ると言われておりますから、年間80万人といたしますと2.5倍の方が毎年、後期高齢者入りしていく計算となります。昭和22年生まれの方は、後期高齢者となります。後期高齢者になると介護の認定率が一気に上がります。病院にかかる方も増えます。そして免許の返納という問題が出てきます。そうしますと、この公共交通会議が非常に重要となってきます。ぜひ真剣な討議をしていただきたいと思っております。

イオンモール豊川のことでありますが、幹部の方とお会いしたところ11月までには出来高を90%まで持っていき、令和5年3月には予定通りオープンするという確約をしていただきました。今回の協議事項のなかでイオンモール豊川を含めたルートの変更案が出ています。高齢の方や免許を持っていない方がイオンモール豊川にどのように行けるか非常に重要なことですので、慎重なご議論をお願いしたいと思います。

皆様方のご尽力にお礼を申し上げまして私からの挨拶とさせていただきます。よろしく

お願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは会議に入りたいと思います。ここからは、座長にて会議の進行をよろしくお願いいたします。

座長： それでは、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、豊川市福祉部の鈴木敏彰委員と、豊川市建設部の岩村彰久委員にお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。スムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。

1の報告事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行実績等」について、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、報告事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行実績等」について説明しますので、A3版の「第54回豊川市地域公共交通会議資料」の1ページをご覧ください。

左側の折れ線グラフは、直近5年間のコミュニティバス全10路線の合計利用者数の推移を示しています。赤色、令和4年度のグラフをご覧ください。令和4年度の利用者数は、4月から6月までは前年同月並みで推移しましたが、7月は新型コロナウイルス感染症第7波の影響により、前年同月と比較して約1割利用者数が減少しました。

次に、「1-2 路線別の月別利用者数の推移」について説明します。

ここでは、コミュニティバスの利用者数を路線別・月別にまとめており、上段が令和2年度、中段が令和3年度、下段が令和4年度の実績となっています。令和3年10月からは市内バス路線を再編して運行していますが、再編後、利用者数が増加した路線には青色の下線、減少した路線には赤色の下線を引いています。特に赤色の下線を引いた路線については、利用者などからいただいたご意見などを参考にして、イオンモール豊川の出店に伴う市内バス路線の見直しのタイミングで改善を図っていきます。

コロナ禍の令和2年度と令和3年度におけるコミュニティバスの年間利用者数は約7万人となっています。コロナ禍前の平成30年度の年間利用者数は約10万人であったことから、コミュニティバスの利用者数はコロナ禍前の約7割まで落ち込んでいる状況となっています。

続いて2ページをご覧ください。「1-3 豊川市内タクシー利用者数の推移」について説明します。

こちらは、前回の会議においてタクシーの利用状況について調査し、報告するよう提案があったことを受けて報告するものです。左側の折れ線グラフは、タクシー事業者3社の豊川市内の営業所における合計利用者数の推移を示しています。また、ページ右側上段の表は折れ線グラフに対応した月別の合計利用者数の表となっています。

コロナ禍前の平成30年度の年間利用者数は約49万人で、現在の年間利用者数は約30万人であることから、利用者数はコロナ禍前の約6割まで落ち込んでおり、コロナ禍前との比較では、コミュニティバスよりも厳しい状況となっています。

次に、3ページをご覧ください。「1-4 定員超過時に追加運行した臨時便の運行状況」について説明します。

左側上段のグラフは、令和3年10月から令和4年7月の期間において、バスの定員超過が発生した時に追加運行した臨時便の輸送人数を示しています。千両三上線の定員超過

は、千両小学校の児童が校外学習で木下大サーカスに行ったことに伴い、全て一時的に発生したものです。一時的に定員超過が発生した千両三上線を除けば、定員超過が発生した路線は音羽地区地域路線と御油地区地域路線の2路線だけとなっています。なお、定員超過頻度が高かった小坂井線と音羽線については、令和3年10月に客席9名の車両から13名の車両に更新したこともあり、更新後の定員超過は発生していません。

次に、会議資料4ページをご覧ください。「1-5 ゆうあいの里八幡線の「横道」バス停移設及びルート変更日の変更」について説明します。

今年3月に開催された第52回会議において、ゆうあいの里八幡線の「横道」バス停移設及びルート変更時期を令和4年6月1日と説明しましたが、バス停移設先の道路拡幅工事の工期が延長したことに伴い、令和4年9月1日に変更となりました。

次に、5ページをご覧ください。「1-6 OD調査」について説明します。

「(1)調査の目的」ですが、今年度は、令和3年10月の路線見直し結果の評価やイオンモール豊川出店に伴う路線の見直しに関連したデータの収集のために実施します。

次に、「(2)調査の概要」ですが、バス利用者の移動実態を把握するために、バス利用者の乗車したバス停と降車したバス停等について調査するものです。また、対象となる路線は、豊鉄バスの新豊線・豊川線及び豊川市コミュニティバス全線の合計12路線です。

調査は10月下旬の実施を予定しており、豊鉄バスの新豊線・豊川線については平日1日、休日1日の2日間、豊川市コミュニティバス各路線については平日2日、休日1日の3日間を予定しています。また、調査方法は、小型バス車両以上のタイプで運行している豊鉄バスの新豊線・豊川線、豊川市コミュニティバスのゆうあいの里八幡線、一宮線では例年、調査員が各路線の全便に乗車し、聞き取り調査を行っていますが、コロナ禍における直近2年間の調査においては、調査員が調査カードを利用者に配布し、利用者自身に記入していただく方法をとっていますので、本年度も同様、利用者自身に記入していただく方法で実施します。

その他の路線については、豊鉄タクシーさんにご協力いただき、運転手が車内で調査票を配布し、利用者に記入してもらった後に回収する方法で実施します。

次に、「(3)調査の項目」ですが、愛知運輸支局の担当者や学識経験者とも相談し、本年度はイオンモール豊川に関連する設問を1問追加する代わりに、バス利用者の回答負担が増加しないよう回答者属性の設問である「性別」を削除します。追加設問案としては、「バスでイオンモール豊川へ行きたい時期」についての設問を検討していますが、この設問により、例えば既存のバス利用者のうち、バスでイオンモール豊川へ行きたいと思っている人の割合と行きたい時期、さらにはどの路線でイオンモール豊川へ行く人が多くなりそうなのかなどについてのデータ収集を見込んでいます。委員の皆様におかれましては、他に良い設問案があれば是非ご提案をお願いします。

続いて6ページをご覧ください。これは実際に使用する予定のゆうあいの里八幡線用の調査票ですが、問7がイオンモール豊川に関連する設問です。

説明は以上となります。

座長：こちらにつきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

委員：アンケートの性別は、回答するのにそれほど時間は変わらないと思います。考えるものでもないの、年齢の枠の右の方であれば丸を付けるだけです、どうしても削除したいのであれば、できれば聞いた方が良くと思います。イオンモール豊川に行くという観

点で考えると、性別の設問はあった方が良いと思います。どれくらいの意味があるのか考えると難しいですが、性別を聞かないのは勿体ない気もします。それほど負担のかかる設問ではないのでお願いします。

事務局： ご指摘の件につきましては、確かに負担を考えても丸を付けるだけなので、一度座長含めてご相談させていただきながら検討していきたいと思います。

座長： ヒアリングは実施できないので記入をしていただく形になります。昨年も同様の形式で実施していました。

事務局： 昨年も同様の形式で実施しております。

座長： 実績がありますのでやり方については良いと思います。性別については後ほど相談したいと思いますが、できるだけ聞くことができればと思います。ただ、回答しないという項目は入れておく必要はあると思います。よろしくお願いします。

利用実績については、新たにタクシーについてもご報告がありました。タクシー利用についてはコロナということもあり、なかなか伸び悩んでいる状況にあります。コロナの収束とともにご利用が増えていくのではないかと期待しています。バスについては、若干の減少と言いながらも回復基調にあるようです。豊川市に限らず他の市町も同じような傾向が見られます。皆様の外出機会が徐々に増えていけば、自然とご利用も増加すると思います。バス停についても、9月1日に移設は完了しているということでもいいですか。

事務局： はい。移設完了しております。

座長： 姫街道は現在いろいろ工事しておりますので、バス停も徐々に整備をしております。もし他にご意見がなければ、確認したということで次に進ませていただきます。

協議事項(1)「市内バス路線の運行計画変更(案)」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 会議資料7ページをご覧ください。「2-1 運行計画変更にかかる協議スケジュール」について説明します。

運行計画変更にかかるスケジュールについては、表に記載のとおり、本日の9月会議で運行ルート変更について協議し、運行ダイヤ変更の素案を提示します。そして12月の会議で運行ダイヤ変更について協議し、令和5年3月のイオンモール豊川開業日に合わせて、現在、豊川市民病院に接続している市内バス路線のイオンモール豊川への延伸・乗入れを目指していきます。

続いて、「2-2 運行計画変更方針」ですが、ここでは、イオンモール豊川出店に伴う市内バス路線の運行計画変更方針について整理しています。

運行計画の変更方針としては、①豊川市民病院に接続する市内バス路線をイオンモール豊川まで延伸すること、②利用実績や利用者意見等に基づくルート及びダイヤ改善の2点になります。

続いて、会議資料8ページをご覧ください。こちらは、第51回会議資料の利用者意見等という資料に、意見等に対する対応状況や対応予定を書き加えたものを参考資料として掲載しているものです。資料に記載のとおり、可能な範囲で利用者意見等への対応を検討していきます。

続いて、会議資料9ページをご覧ください。「2-3 運行ルート変更(案)」について、前回会議からの変更点に絞って説明します。

まず、ゆうあいの里八幡線ですが、変更点は赤字で示している2点です。

変更点の1点目、豊川市民病院付近のバス停停車順の変更です。前回会議では、運行時間短縮のため右折回数が少なくなるよう、「イオンモール豊川」バス停へ向かうときは、手前の「豊川市民病院」バス停を通過し、「イオンモール豊川」バス停に寄った帰りに「豊川市民病院」バス停に左折で寄るという素案をお示ししましたが、前回会議の後、運行事業者である豊鉄バスさんからご提案をいただき、現行どおり手前のバス停から順に停車するルートに変更しました。

変更点の2点目は、前回会議でお示した素案からの追加となりますが、地元からバス停名称の変更要望があったため、「諏訪西町」バス停を「諏訪神社」バス停に名称変更します。

次の10ページ、「小坂井線」から13ページの「御津地区地域路線」については前回会議でお示した素案から変更点はありませんので、後ほどご確認ください。

続いて、会議資料14ページをご覧ください。こちらは今回初めてお示しする「一宮地区地域路線」のバス停新設です。前回会議の後、利便性向上のため、既存の「柿木平」バス停について、反対方面行きのバス停を新設してほしいとする意見が地元からあったため、地域協議会で協議した結果、反対方面行きの「柿木平」バス停を新設します。

続いて、会議資料15ページをご覧ください。こちらでも今回初めてお示しするものですが、豊鉄バス新豊線・豊川線について、資料のとおり4点変更します。

1点目、イオンモール豊川への来訪利便性向上のため、イオンモール豊川敷地内にバス停を新設し、同バス停までルートを延伸します。

2点目と3点目、イオンモール豊川周辺のルートについては、下りの豊川駅前方面については、現行どおり手前の「豊川市民病院」バス停から順に停車するルートとします。逆に、上りの豊橋駅前方面については、先に「イオンモール豊川」バス停に停車した後、「豊川市民病院」バス停に停車するルートとします。

4点目、地元からバス停名称の変更要望があったため、「諏訪西町」バス停を「諏訪神社」バス停に名称変更します。

続いて、会議資料18ページをご覧ください。「2-4 運賃体系(案)」について説明します。

現在、本市におけるバスの運賃体系は、西ゾーン、東ゾーン、共有ゾーンの3ゾーン制からなるゾーン制運賃を採用しており、共通ゾーンを跨いで別のゾーンまでバスを利用する場合は大人1乗車300円、それ以外は大人1乗車200円となっています。イオンモール豊川の出店に伴い、共通ゾーンに「イオンモール豊川」バス停を新設しますが、現在の3ゾーン制からなる運賃体系について変更はありません。また、「イオンモール豊川」バス停については、行先の異なるコミュニティバス4路線の停車を予定しているため、乗継券発行バス停とします。なお、「イオンモール豊川」バス停を乗継券発行バス停に追加することについては、現在の乗継券発行割合が利用者全体の10%程度と少ないことと、1つ隣の「豊川市民病院」バス停も乗継券発行バス停となっていることから、「イオンモール豊川」バス停における乗継券の発行枚数はあまり多くなると想定されるため、運転手負担の増加や運行遅延を招くようなことはないと考えています。

続いて、会議資料19ページをご覧ください。「2-5 イオンモール周辺における渋滞対策」について説明します。

昨年、豊川市民病院東側にて木下大サーカスに伴う周辺道路の渋滞により、バスの大幅

な運行遅延が発生したことから、イオンモール豊川の開業後についても、当面の間は周辺道路の渋滞に伴うバスの運行遅延の発生が想定されます。ここでは、これまで本会議の委員などからご提案いただいた渋滞対策について、ハード対策とソフト対策に分けてまとめました。

(1) ハード対策は、豊鉄バスさんからご提案いただいたものになりますが、豊鉄バス新豊線・豊川線とゆうあいの里八幡線について、大幅な渋滞が発生した場合、折り返しの便を別に仕立てておくことで、折り返し後から定時出発するという対策になります。なお、豊鉄タクシーさんが運行する路線については検討中です。

(2) ソフト対策は5点ですが、上から順に、「手前のバス停で降車した場合にイオンモールまでの徒歩所要時間の周知」、「開業後、しばらく乗入れを控える」、「イオンモールにバスの到着時刻を周知しておくことによる交通誘導強化」、「名鉄豊川線の利用呼びかけ」、「イオンモール駐車場の空き状況の情報提供」になります。今後は、これらの対策について関係者と調整を進め、基本的には実施できる対策は全て講じることで、可能な限り渋滞に伴うバスの運行遅延の防止に努めていきたいと考えています。

続いて、会議資料20ページをご覧ください。こちらは参考資料となりますが、ページ左側は長久手市におけるイオンモール長久手開業後のバス遅延状況を示した表であり、横は路線名、縦は日付を示しています。イオンモール長久手付近を運行する路線は赤色下線で強調している「中央循環線」の左回りと右回りとなっていますので、この2路線にご注目ください。プレオープンの日である12月6日(火)には中央循環線の左回りで最大146分、中央循環線の右回りで最大40分の運行遅延が発生したことがわかります。その後、年末まで平日においても運行遅延が続き、年が明けてからは休日だけの運行遅延になったようです。

次にページ右側ですが、こちらはバスの遅延について許容できる範囲について、平成30年に実施した「豊川市公共交通に関するアンケート調査結果」から抜粋して掲載したものです。

続いて、会議資料21ページをご覧ください。ここから29ページまでは市内バス路線の運行計画変更協議に関連し、参考資料として運行ダイヤの素案をお示しするものです。

21ページのゆうあいの里八幡線の運行ダイヤの素案ですが、こちらについては会議資料8ページに掲載の意見も踏まえて運行事業者である豊鉄バスさんとの調整を終えているため、今後の微調整を経て確定していきたいと考えています。ポイントは資料上段の枠内に記載のとおりですが、特に枠内下から2つ目、地元要望も踏まえて、左回り最終便の「やわた町民館」バス停の通過時刻を17時以後に設定していることが大きなポイントです。

続いて、会議資料22ページの小坂井線から29ページの御油地区地域路線の運行ダイヤの素案については、現在運行事業者と調整中のものであるため、資料上段に記載のポイントに沿って調整を進めていきます。

説明は以上となります。

座長： こちらにつきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

委員： 19ページのイオンモール豊川の開業について、色々な対策をご検討いただきありがとうございます。ソフト対策の2つ目、迂回系統の事前設定については、最初から行かないのか、状況に応じて対応するのかどちらでしょうか。

事務局： こちらにつきましては、ハード対策もソフト対策も委員の方からご提案いただいたものを、基本的には全て掲載しています。これらがどのような形でできるのかは、これから詰めていくところです。これは愛知運輸支局さんからご提案いただいたものと思いますが、基本的にはイオンさんとの調整のなかで、なるべくバスについては渋滞対策として、むしろ当日から乗り入れてほしいとのことですので、基本的には開業日からの運行を目指しつつ、どうしようもない状況を踏まえて迂回系統を準備しておくことも考えています。今後、またご相談させてください。

委員： ありがとうございます。運輸支局さんからのご提案であればやり方がしっかりとあると思うので安心しました。

それと、4つ目の名鉄豊川線の利用呼びかけは、車でイオンモール豊川に行こうとする人に呼び掛けるのか、括弧内のバス路線の利用者に向けて遅延の可能性があるため鉄道利用を呼び掛けるのか、どのようにお考えでしょうか。

事務局： これは両方になると思っています。バス利用の場合は、遅延の可能性があるのでご注意くださいという掲示はしていきたいと考えています。また、車で大勢来場すると渋滞してしまいますので、しばらくは公共交通機関を使ってくださいと呼び掛けることを考えております。

委員： 同じ19ページについて、他県の事例などをみると交通量の多いところは信号機の秒数などを制限していますが、そういったことは検討していますか。

事務局： 信号機については警察の管轄になりますので、連携して考えていきたいと思えます。

座長： 何か参考意見はございませんか。

委員： 信号機に関し最初は秒数の設定調整を行い、渋滞の様子を見ながら適宜本部と連携した上で変更していきます。最近の事例ですと、馬場町交差点で右折の渋滞が頻発しており、そこについても可能な限り秒数の変更を行っています。イオンモール豊川の渋滞についてはまだ見えない部分がありますので、見た上での判断になってくると思えます。

座長： 他にいかがでしょうか。

委員： 混雑時の迂回についての基本的な手続きとしては、長距離を走る高速バスにおいてのみ認められている制度です。こういったコミュニティバスなどの一般路線では認められない制度ではありつつも、事案によっては相談していただくなかで、状況をみながら可能かどうか検討していくという事例もありますので、そこは運行事業者も含めて相談していく必要があります。イオンモール豊川の件でもう一点、渋滞対策をどのように行っていくのかですが、想定される渋滞情報については近隣の自治体さんも非常にイオンモール豊川への期待が大きいので、他市の公共交通会議でもイオンモール豊川の開業に向けて自分の自治体のコミバスの利用増を目指すという話もありますので、近隣自治体にも渋滞に関する対策・情報をできるだけ共有していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

座長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員： 19ページにハード対策としてバスの増便とありますが、実は今朝、新城営業所の会議に出ておまして、イオンモール豊川の開業に伴い乗務員たちも非常に期待しています。お客様も誘導する係員も初めてですので、渋滞は間違いなく起きると思えます。新豊線は一般路線のなかでも一番長い距離を走らなければいけません。そこで渋滞が発生すると、連続運転、労働時間の問題にも関わってきます。資料に示されている折り返し便というのは、例えば新豊線は、豊橋駅から豊川市民病院を經由してそのまま折り返して反対方向に

走って新城の車庫に行きます。新城方面から豊橋へ向かうお客様の待ち時間を回避するために、例えば新城から豊橋行きの折り返し便を2分の1に切ってしまうという考え方で増便していきたいです。いかにダイヤを維持していくのかを検討したいと考えています。当然のことながらイオンモール豊川のお客様が落ち着いた段階では新しい考え方も出てくるとは思います。20ページの長久手のコミュニティバスについて、例えばプレオープンの日には2時間30分近く遅延が発生したと記載がありますが、資料の赤いラインが引いてある場所はイオンモール長久手に関係する場所だけですが、全ての路線で遅延が出ています。長久手市内は非常に車が多いところでして、イオンモール長久手の開業に伴って長久手市内全域に渋滞が発生したということをつけ加えさせていただきます。

座長： ありがとうございます。長い路線は非常に影響が大きくなりますので、そこはチェックしていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

委員： 本日の議題はほとんどイオンモール豊川のバス停の設置についての話がメインになりますが、イオンモール豊川へのバス利用はイオンモール豊川を利用する人や渋滞緩和については非常にメリットがあると思いますが、市長からも話がありましたように、税負担については個人としても運賃を200～300円払って行ったとしても、イオンさんにとってはメリットがありますがバス利用者インセンティブが働くようなことをイオンさんから引き出せないでしょうか。そこはイオンさんとの話し合いになると思いますが、そういった取組が必要ではないかと考えました。

座長： ありがとうございます。どの程度できるのか検討したいと思います。他にいかがでしょうか。

ひとつ私から、バスの状況はここに書いてありますが、例えば駐車場の空き状況や渋滞の状況を先に伝える方法はあるのでしょうか。渋滞している場所や駐車場の待ち時間を来る前に知ることができると良いと思います。何かお考えはありますか。

事務局： それにつきましては、19ページのソフト対策の一番下の部分で考えておまして、これはイオンさんとの調整事項になりますが、事前に駐車場の空き具合などを情報開示することによって渋滞の防止ができるのではないかと考えています。

座長： バスの運行情報も比較して発信することができれば、車ではなくバスで行こうとなったり、電車で行こうとなったり様々なアクセスの仕方があるということと比較してくれるような情報提供も大切であると思います。車利用の方は比較もせずに、最初から車を選択する方が多いような気がします。私も午前中別の会議がありましたので、移動する前に渋滞情報や鉄道の運行状況は確認しました。おそらくそういったホームページやアプリなどを通して、情報確認をする機会は多いと思います。コミュニティバスの良い情報を見ただけの機会にもなると思います。折角のチャンスですのでよろしくお願いします。

委員： 昨年の3月に豊川市さんのご協力もあり、バスロケーションシステムを導入しております。コミュニティバスのゆうあいの里八幡線にも導入しておりますし、新豊線・豊川線についても渋滞はあまり好ましくありませんが、お客様がバス停でイライラするような状況であれば、バスが今どこを走っているのか瞬時に知ることができるので、是非バスロケーションシステムのPRをお願いいたします。

座長： そういった情報をうまく活用していただくことは非常に大切であると思います。

委員： 7ページに今の関連の話で、運行計画案ということでオープン時の対策とは別のスケジュールが載っていますが、今の19ページのソフト対策の検討のスケジュール感が知りた

いです。ある程度相手とのスケジュールを決めて進めていった方が良いと思います。公共交通会議においても12月で決めるのか3月なのかという点も伺いたいです。

事務局： 渋滞対策のスケジュール感はここでお示しはしていませんが、基本的にはそろそろはじめるタイミングとと思っています。特に相手があるもの（イオンさんに情報提供すべきもの）についてはそろそろ動いていくべきとと思っています。その他については路線等が決まったあとに、12月ごろから3月にかけて進めていきたいと考えています。

座長： ありがとうございます。ここまで検討したので絶対にうまくいくということではありませんが、事前に進めておくことは大切です。まだ少し時間がありますので、イオンさんとも連携しながらご検討いただきたいです。

それでは運行計画につきましては、このような形で進めさせていただくということでご了承いただいたということでしょうか。

委員： 異議なし

座長： ご承認いただきましたので次の議題に進めさせていただきます。続きまして、協議事項（2）「豊川市コミュニティバスのバス停位置の変更」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 会議資料30ページをご覧ください。「3-1 小坂井線「佐奈橋北」バス停位置の変更」について説明します。

小坂井線、豊川市民病院方面の「佐奈橋北」バス停については、令和4年10月にバス停前の土地に駐車場が設置され、駐車場乗入口となるため、豊川市民病院方面の「佐奈橋北」バス停を、北西側に約90メートル移設します。なお、バス停移設に伴う運賃の変更はありません。

続いて、ページ右側をご覧ください。「3-2 ゆうあいの里八幡線・音羽線・御津線「八幡町」バス停位置の変更について説明します。

イオンモール豊川の出店に先立ち、八幡町交差点西側の右折帯を延長します。右折帯の延長に伴い、八幡町バス停がゼブラゾーンにかかるようになります。そこで安全のため、八幡町バス停を西側に約50メートル移設します。なお、バス停移設に伴う運賃の変更はありません。

説明は以上となります。

座長： こちらにつきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

もしご意見がなければ皆さんのご同意をいただいたということで進めさせていただきます。

委員： 異議なし

座長： ありがとうございます。バス停につきましては設置場所が難しいと思います。駐車場、出入口等々簡単には見つけることができないですが上手に見つけていただいて良かったと思います。八幡町のバス停は交差点の右折レーンを長くするというのでイオンモール豊川に関わっての移設だと思います。こちらは10月と11月のことですから変更する予告はしていますでしょうか。

事務局： 佐奈橋北（10月）につきましては、バス停やバス車内等で周知をしております。八幡町バス停は予定としては令和4年11月中旬となっており、移設日が確定しておりませんので、移設日が確定次第周知をします。

座長： 利用者の方からするとたかが90mされど90mです。高齢者の方は1分間でおおよそ

50～60m進めるそうです。90mでは1分半余分に動くことになりますので大変です。利用者の方には、是非これからも利用していただけるようお願いしたいです。そういった意味でバス停環境を整備していくことはとても大切です。少し腰をおけるような設備なども検討できると良いと思います。

その他について、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

委員： いつも詳しく教えていただき、一市民としてありがたく思っています。先ほどホームページやアプリを使って情報提供をするという話がありましたが、それを使える人は良いですが、高齢者には目で見えてすぐ分かるものの方がありがたいので、回覧板のなかに大きな字でイオンモール豊川ができてコミュニティバスで行くことができるという情報を挟んでいただくとか、広報にもコミバスの欄を設けるなど楽しみに見る人もいますので、どうか視覚的に大きな文字でお知らせする手段を取り入れてほしいです。

座長： 以前アンケートをした際に、情報を何から得ているのかという質問に対して、75歳を越えると「紙媒体」と答える方が大変多かったと思います。高齢者の方はスマホを中々うまく扱えず、反応しなかったり、反応しすぎたりして変な画面になると慌ててしまいます。それが難しいところです。そういった意味でも紙ベースのものは大変重要です。目につくように情報提供をすることを検討していただきたいです。

委員： いつも私の質問要望はしつこいのですが、先ほど座長がおっしゃったようにバス停は非常に難しいところがあります。何度もお願いしていますが、フリー乗降の乗車は無理だとしても、降車の方をできるところからなんとか実施をお願いしたいと思いますが、進捗がありましたらお聞きしたいです。

事務局： フリー降車につきましては、前回会議のなかでご意見いただき運行事業者の方に検討をお願いしている最中であります。まだ実際にできる・できないについてのお返事はいただけていない状態ですので、引き続き検討をお願いしたいと思います。

委員： よろしくをお願いします。

座長： 先ほどのアプリの件ですが、「CentX」というスマホのアプリがありまして、名鉄さんが作ったものです。PRのつもりはありませんが、中々優れものと思います。コミュニティバスの時刻表も全部入っていて経路選択ができます。中々コミュニティバスの時刻表まで入っているものはありません。MaaSの話も出ていますが、そういった色々な形で情報提供がなされています。是非一度使ってみてください。お年寄りも楽しんでスマホを使えると良いと思います。必要な情報というよりは楽しい情報を得られる機会を増やしていけると良いと思います。

委員： 今ですと豊川市の「結ネット」という電子回覧板アプリが20町内会くらいで活用されています。南山地区は既に50%ほどの導入率だそうです。市が推奨しているアプリでもありますのでそこに例えばコミバスのダイヤを載せるなど、もっと活用する方法はあると思います。これを導入する時にお年寄りの方にも積極的に推奨しましたが結構年配の方もこれを見えています。

座長： 大変良いお話をいただきました。そういった情報をもっと共有していくべきだと思います。ありがとうございます。

他にありますか。

委員： バスの運転手の人手不足は大変深刻な状況です。政府の発表がありました、Go toトラベルですが私たちは非常に期待しておりますが、コロナにより車両やドライバーを減ら

してきております。バス業界非常に厳しい状況でございますので、周囲の方々に状況等を周知していただきたいと思っております。

座 長： ありがとうございます。

もし他にご意見がなければ、本日の次第はここまでになりますので、事務局へ進行をお返しします。

事務局： 委員の皆様には本日、長時間にわたりまして、貴重なご意見とご協議をしていただきましてまことにありがとうございました。

次回第55回会議の案内をさせていただきます。今回は令和4年12月27日火曜日、午前10時から豊川市役所本庁舎3階の31会議室にて開催を予定しています。後日事務局より文書にてご案内させていただきますので、ご予約の程よろしくお願ひします。

座 長： 長時間にわたりありがとうございます。

これからも豊川市のバスだけではなく、タクシーやそれ以外の公共交通を考えていただいて、お気づきの点等ございましたら、事務局に伝えていただけると大変ありがたいと思ひます。

以上で、第54回豊川市地域公共交通会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以上